

(仮称) 北部児童館指定管理者の選定について

予定施設

所在地番：東京都狛江市和泉本町三丁目 1153 番 7
用途地域：第一種住居地域
工事開始：平成 30 年 6 月
竣工予定：平成 31 年 2 月
開設：平成 31 年 4 月 1 日予定
建物構造・階数：鉄骨造 2 階建て
主な実施事業：児童館事業、学童クラブ（定員概ね 40 人）
敷地面積：851.85 m²
建築面積：491.58 m²
延床面積：816.19 m²（1 階：454.74 m²、2 階：361.45 m²）
管理運営：指定管理者

選定委員会委員の構成

- ① 学識経験者（3 人）
- ② 企画財政部長
- ③ 児童青少年部長

※法人の財務基盤の安定性を確認するため、監査法人に財務状況分析を依頼する。

応募資格

- ① 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県のうちいずれかで、平成 30 年 4 月 1 日現在で特定の施設（児童館・児童福祉施設・学校・学童クラブ）の運営実績を引続き 5 年以上有し、事業の安定性や継続性が図られている法人とする。
- ② 公募要項に定める失格要件に該当する法人は対象外とする。

選定方法

指定管理者選定委員会を設置し、プロポーザル方式による選考会を実施する。

選定委員会は、応募書類の内容及び選考会におけるプレゼンテーション、ヒアリング等による総合評価にて法人の審査・選考を行う。

スケジュール

5 月：指定管理者選定委員会審議開始
5 月：こども自由ひろば閉鎖
6 月：第 2 回定例会（仮称）北部児童館新築工事議決後建築工事着手
6 月：公募開始
7 月：公募締切
8 月：応募法人財務状況分析委託
8 月～9 月：選考会、指定管理候補者の選定
9 月：結果の庁議付議
11 月～12 月：第 4 回定例会に（仮称）北部児童館指定管理者指定について議案提出
～平成 31 年 4 月：本協定締結（※議決を前提）